

議案第 1 号

令和 6 年度生活交通確保維持改善計画の変更について

令和 6 年度生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）の変更内容について、直方市公共交通協議会設置要綱の規定に基づき、承認を求める。

上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 1 月 7 日

直方市公共交通協議会
会長 田中 克幸

【審議内容】

直方市コミュニティバスの運行においては、国土交通省の補助金を活用するため、生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む※以下カッコ内は省略）を策定し、例年6月頃に公共交通協議会にて審議いただいているところです。

国への認定申請にあたっては公共交通協議会の承認が必須となり、令和6年度の計画については令和5年6月開催の公共交通協議会にて審議、承認を経て、国に申請及び認定されたところでございますが、以下のとおり、計画に変更が生じたことから、変更申請内容をご審議いただくものです。

令和6年4月から直方市コミュニティバスでは、毎月5日は乗車運賃無料による利用促進に取り組んでおります。この事業の実施にあたっては、令和6年2月1日に開催した直方市公共交通協議会にて事業実施について審議、令和6年2月20日に開催した直方市運賃協議会にて毎月5日の運賃無料化について審議いただき、両議案、承認をいただいたことから実施しております。

生活交通確保維持改善計画については、次年度予定するコミュニティバスの年間運行回数等を計画立て申請いたしますが、上記、運賃無料による事業実施については、国の補助の対象外となることから、生活交通確保維持改善計画の変更（除外）が必要となります。

事業内容そのものについて、委員の皆さまより承認いただいたところでございますが、生活交通確保維持改善計画の変更につきましても初回同様、国への認定申請にあたり公共交通協議会の承認が必須であるため、審議いただく必要がございますが、当該計画変更の審議を失念しておりました。

このことから、別紙内容にて運行計画を変更した、変更計画、及び、変更認定申請の手続きを実施させていただきたいと存じますので、第2回を書面にて開催いたします。

ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。